

# 発熱患者等対応加算について

患者さまが安心できる医療を提供するため診療報酬改定に関連して令和6年6月1日から発熱患者等対応加算を算定させていただきます。

外来感染対策向上加算の届出医療機関において発熱、呼吸器症状、発疹、消化器症状、その他感染症を疑わせる症状を呈する患者さまに対して適切な感染防止対策を講じた上で診療を行った場合に、以下点数の算定を行います。

当院では今後もマスクの着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めて参りますのでご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

■発熱患者等対応加算 20点（月1回算定）



医療法人社団松和会 池上総合病院附属クリニック

〒146-0082 東京都大田区池上6-3-10エトモ5階

電話 03-3751-6260